

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年8月4日(月) 13:10~14:08(58分間)

(開催場所)

函館開発建設部2階会議室

(出席者)

当局側(函館開発建設部)

渋谷 元(函館開発建設部長)、小泉 祐智(函館開発建設部次長)

岸 哲也(函館開発建設部次長)、北野 恵一(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合函館支部)

佐藤 豪(執行委員長)、桑原 光義(副執行委員長)、山口 聖恵(書記長)、

千葉 誠(執行委員)、芳賀 則之(執行委員)

(議題)

1 当部における超過勤務の縮減について

2 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 平成26年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当 局) 平成26年6月末までの超過勤務については、平成25年度の同時期と比較して、事務部門・技術部門ともに減少している。

(職員団体) 超過勤務の縮減に当たって、どのような対策を講じたのか。

(当 局) 超過勤務の縮減に向けて、当局として、業務の量や難易度に応じた適正な業務配分、計画的な業務処理、業務の平準化の徹底、外注化・支援業務の活用などを行ってきたところである。今後とも、超過勤務の状況に応じた適切な方策を実施するよう、管理者を指導していきたい。

(職員団体) 特定の職員に業務の偏りが見られることから、業務の平準化や適切な進行管理が行われていないのではないか。

(当 局) 管理者に対しては、特定の職員に業務が集中することがないよう、業務配分の見直しや応援体制の整備を行うなど、業務の平準化を徹底するよう指導しているところである。また、職員と意思疎通を図りながら、業務運営の一層の簡素・効率化や適切な業務の進行管理を行うよう、引き続き管理者を指導していきたい。

【議題2:当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) ここ数年、男性職員の育児休業の取得実績が無いが、要因はなにか。

(当 局) 一概には言えないが、業務が繁忙であることや、収入が少なくなり家計が苦しくなることなどが主な要因ではないかと考えている。

当局としては、業務の繁忙を理由として、男性職員が育児休業を取得できないことがないよう、超過勤務の縮減により一層取り組んでいきたい。

(職員団体) 職員への両立支援制度の情報提供を徹底してほしい。

(当 局) 両立支援制度については、これまで電子メール、電子掲示版、課内会議等を活用して、職員に制度の概要等を周知してきたところである。また、両立支援制度の利用が見込まれる職員に対しては、管理者から適時・適切に情報提供を行っているところであり、制度の利用を促進するため、引き続き管理者を指導していきたい。

※文責は函館開発建設部当局（今後修正があり得る。）

交渉議題に係る回答メモ

平成26年8月4日

当部における超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当部としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。

当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当部としても重要であると考えている。

当部においては、「国土交通省特定事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立できる職場づくりを目指し、取組を推進しているところであり、育児休業をはじめとする各種両立支援制度については、これまで電子掲示板、電子メール、リーフレット配布等を通じて周知しているところであり、引き続き意識啓発を含め周知に努めたいと考えている。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。